

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和3年6月1日及び6月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(27件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を()書きで記載

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2021/5/6	電子メール	照会	消防団の活動について	三重県内の消防団に所属している者です。コロナウイルスの第4波が到来する中でも、県の操法大会へ向けての訓練が連日行われ、操法の選手だけでなく支援要員として他の分団も含め多数の団員が参加しています。私が住む地域でも感染者が毎日報告されており、不要不急の外出の自粛が県全体・国全体でも呼びかけられています。このような状況下で、県の操法大会を実施する必要はあるのでしょうか。隣の岐阜県では県の操法大会が中止となっていますが、三重県ではどのような議論が行われているのでしょうか。家庭内においても、職場においても、誰か1人でも感染すると多大な影響が生じます。県民の健康・安全を守るためにも、県の操法大会の実施を再考していただきたいと思います。	防災対策部	消防・保安課	このたびは貴重なご意見ありがとうございます。令和3年7月11日に開催を予定しておりました令和3年度三重県消防操法大会に向けた訓練の実施については、これまでも各市町消防団における感染予防対策の徹底を要請しており、また、三重県まん延防止等重点措置の適用にあたっては、各市町消防団に集合しての訓練を自粛するよう要請したところです。しかし、その後も全国的に緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の対象地域が拡大するなど厳しい状況が続いていることから、このたび三重県消防協会と協議のうえ、令和3年5月19日に大会の中止を決定しました。今後も行事等の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ適切に判断するとともに、感染防止対策を徹底したうえでの消防団員の技術の向上及び意識の高揚が図れるよう、消防団の充実・強化に努めてまいります。	すでに実施している
2	2021/4/30	提案箱	提案意見	職員の配置について	県庁の各部に秘書を置いているのはアナログであり、特に新型コロナウイルスの感染症対策のことを思うと保健所は人手不足なので、そちらに異動すればよいと思います。	総務部	総務課	ご意見いただきありがとうございます。本県では、第三次三重県行財政改革取組を進める中で、総人件費の抑制を図りながら、簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備に取り組んでいくこととしており、限られた経営資源の中においても、様々な行政課題に的確に対応していくため、選択と集中を図りながら、適切な人員配置に努めているところです。なお、令和3年度の組織機構等の改正においては、新型コロナウイルス感染症による危機の克服に向けて最優先で取り組むこととし、新型コロナウイルス感染症対策のための必要な体制整備を行っているところですが、今後も患者の発生状況や保健所の業務量等に応じて、随時、全庁的な応援体制により必要な対応を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
3	2021/5/6	電子メール	提案意見	デイサービスについて	最近デイサービスに旅行のサービスがある地域があると聞きましたが、三重県ではやっていないのでしょうか。ぜひとも、幸せな老後を送る県としてサービスを実施して欲しいと思います。デイサービスと言うと介護というイメージが強いですが、「余生を楽しく」がテーマの取り組みをしてください。	医療保健部	長寿介護課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。通所介護のサービスは、老人サービスセンター等の場所で提供することが基本となります。そのため本県では、屋外でのサービス提供に関して「頻回でないこと」を要件のひとつに掲げており、推奨はしていません。ご提案のデイサービスの旅行サービスについては、通所介護という公的な介護サービスと結びつけるのは難しい部分があると捉えています。このような状況から、県では、該当する通所介護事業所はないと認識していますので、ご了承ください。引き続き、本県の介護保険行政にご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。	反映は困難である
4	2021/5/10	電子メール	提案意見	新型コロナウイルスへの介護従事者の対応について	介護従事者(訪問介護)をしています。4月の県から事業所へきた通達や神戸市内の介護施設でのクラスター発生のニュースを見て大きな不安を抱えています。入院できない利用者(陽性者)や濃厚接触者のサービスを拒否しないように通達には書かれています。私たちは医療従事者ではなく、ワクチン接種対象の施設職員でもありません。ワクチンが未開発なら仕方ないかもしれませんが、福祉事業だからといって従業員に危険な現場に行けと言うのはいかがなものなのでしょうか。	医療保健部	長寿介護課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、本県では4月19日に県独自の「緊急警戒宣言」を発出し、5月9日からは「まん延防止等重点措置」が本県にも適用されました。介護サービス事業所が提供する各種サービスについては、利用者の方々やその家族の生活を継続する観点から、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要との通知が国から発出(介護保険最新情報Vol.971)されています。通知文書には感染防止対策の徹底や事業所の事業継続等の取り扱いが各種記載されていますので、内容についてご理解いただき、感染防止対策を徹底したうえで、引き続き、サービス提供に努めていただきますよう、よろしく申し上げます。今後とも、本県の介護保険行政にご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。	反映は困難である
5	2021/4/28	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス感染者等に対する差別解消事業について	三重県感染症対策条例が施行され、第3条第2項にある感染者等に対する差別その他の権利利益を侵害する行為は許されないものであるとの認識の下にこれらの者の人権を尊重しつつ推進するという基本理念の具現化に向け、差別解消の事業を医療保健部が担わなければならないはずですが、今年度の事業メニューにはありません。人権が尊重される三重をつくる条例には「県行政のあらゆる分野において人権施策を積極的に推進する」と明記されていますが、差別解消の事業が全くないことは、三重県感染症対策条例や人権が尊重される三重をつくる条例の理念に反し、感染者等への差別につながってしまうと強く懸念しています。差別解消に効果的な事業を実施してください。	医療保健部	感染症対策課	ご意見いただき、ありがとうございます。県では昨年12月に「三重県感染症対策条例」を制定し、「差別の禁止」を定め、教育活動及び啓発活動を通じた正しい知識の普及、相談に応ずる体制の確保その他の必要な対策を講ずることとしており、ご意見いただきましたとおり、第3条第2項の具現化に向け効果的な取組を進めることは重要なことであると認識しています。新型コロナウイルス感染症のまん延している中、県では三重県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁体制を整えるとともに、関係機関や有識者などからなる三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会を設置するなど、発生状況や課題に対し柔軟に対応しながら、引き続き、国、市町、関係機関等と連携し取り組んでいるところです。三重県新型コロナウイルス感染症対策本部においては、人権・多言語支援部を設け、新型コロナウイルス感染症にかかる人権問題をはじめとする人権や多言語支援に関し、関係課が連携し取り組んでいます。医療保健部においては、今年度「新型コロナウイルス感染症に対する知識の普及啓発事業」を予定しており、県民の皆様が新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識に基づき感染予防の行動を継続していただくとともに新型コロナウイルス感染症に関する差別が解消されることを目的に、動画を作成し、新型コロナウイルス感染症に対する意識の向上を目指します。また、相談体制の確保として、コロナ禍での風評被害などストレスが多い中、医療従事者の方専用のこころのケアとして相談窓口を開設するとともに、新型コロナウイルス感染者やその家族、医療従事者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースについて迅速かつ的確に対応するため、関係機関が連携する「人権相談プラットフォーム会議」にも参画し、取組を進めてまいります。	すでに実施している
6	2021/4/23	電子メール	要望	特定疾患医療受給者証の更新について	私は難病により特定疾患医療受給者証を取得しています。昨年は緊急事態宣言が出ており、更新が免除されて安心しましたが、今年も引き続き新型コロナ感染症が拡大し、外出も控えているので、更新を免除していただきたいです。	医療保健部	健康推進課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。特定医療費(指定難病)支給認定申請手続き(更新手続)につきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全国的に受給者証の有効期間を1年間延長する措置が実施されたところですが、令和3年度においては、公費負担医療の適正な給付を確保する必要があること等をふまえ、通常の手続により行うこととされています。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、個々の状況に応じた取り扱いを検討いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
7	2021/5/6	電子メール	要望	措置入院について	精神障がい者に対する措置入院は裁判所の令状もなく、簡易な手続きで強制収容が可能であることから人権侵害を指摘されています。また、措置入院を繰り返すと退院が生涯認められないこともあるそうです。この問題はハンセン病の問題と似ており、熊本地裁判決では「らい予防法」は憲法違反であったことを指摘されています。知事の権限で行われる措置入院を繰り返すと、生涯退院を認められず普通の生活に戻ることができなくなるのは人権侵害であり、憲法に違反しています。	医療保健部	健康推進課	ご意見をいただきありがとうございます。措置入院は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神科医療に関する資格を有する医師（精神保健指定医）2名が診察を実施し、入院が必要であると一致した診断となった場合に限り、厳格な手続きのもとで入院となる制度です。措置入院となるのは、入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた場合であり、そのおそれがなくなったときは、直ちに入院措置を解除しなければなりませんとされています。また、措置入院となった後も、患者本人やその家族から「退院請求」や「処遇改善請求」を行うことができるなど、人権に配慮した規定も設けられています。県としては、法の規定に基づき、措置入院制度の適正な運用に努めるとともに、長期入院とならないよう退院支援の取組を進めていますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。	反映は困難である
8	2021/4/12	電子メール	提案意見	第3次三重県動物愛護管理推進計画（中間案）について	第3次三重県動物愛護管理推進計画（中間案）に対する意見募集の結果に関して、知事に動物愛護週間にTNR（捕獲器などで捕獲し、不妊・去勢手術を行い元の場所に戻すこと）について発信して欲しいとお願いしましたが、意見等に対する考え方では全くその件には触れられず、迷惑な人もいるという内容は少し違うのではないかと思います。知事からの発信は難しいのでしょうか。それとも発信はあまりイメージが良くないと考えられているのでしょうか。	医療保健部	食品安全課	TNRに関する情報発信については、これまでも飼い主のいない猫の不妊・去勢手術にかかるクラウドファンディングの開始に合わせ、知事からも周知しているところです。今後も、飼い主のいない猫に対するTNRの重要性や各地域で一代限りの命を見守る活動への理解を深めるため、動物愛護週間に限らず、TNRの効果が期待できる時期やその発信方法を検討してまいります。	すでに実施している
9	2021/4/19	電子メール	提案意見	第3次三重県動物愛護管理推進計画（中間案）について	第3次三重県動物愛護管理推進計画（中間案）に対する意見募集で改善してほしい点を挙げているのに対し、意見等に対する考え方は否定的、消極的すぎです。今回の動物愛護推進員は職員ばかりと聞きましたがなぜでしょうか。地域猫活動は行われず、ボランティアや住民に任せている状況なので、もっと小回りのきく対応してほしいです。個人からの相談を受けたり、1匹からでもTNR（捕獲器などで捕獲し、不妊・去勢手術を行い元の場所に戻すこと）に取り組めるサポート体制がなされなければ県民の意識も変わりません。なぜクラウドファンディングや、ふるさと納税で寄付した人だけにTNRした頭数のみ報告するのですか。また「正確な収支の報告」はされないのでしょうか。	医療保健部	食品安全課	動物愛護推進員については、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、平成21年12月から毎年委嘱しており、県民への動物愛護精神の高揚と動物の適正な飼養に関する知識の普及啓発を図る活動を行っていただいています。推進員には、県内の開業獣医師やドッグトレーナー、公益財団法人三重県動物管理事務所や動物愛護に関する団体に所属されている方々など、さまざまな分野で活躍されている皆様に委嘱していますが、保健所職員を含め県職員はおりません。また、クラウドファンディング（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等）およびふるさと応援寄附金（動物愛護の推進）による寄附金の活用については、三重県のホームページにて、各事業への寄附総額や使途をお知らせするとともに、ご寄附をいただいた方全員に対して、TNRの実施頭数のほか決算の状況を報告しているところです。実績等の報告に関しては、より多くの皆様に各事業の有用性を知っていただき、ご理解とご支援が得られるよう、公表方法を検討してまいります。今後とも三重県の動物愛護の推進にご理解ご協力いただきますようお願い致します。	すでに実施している
10	2021/4/26	電子メール	提案意見	飲食店の新型コロナウイルス感染症対策について	アクリル板がない飲食店があります。入り口に消毒薬を置けば大丈夫という感覚でしょうか。離席時にマスク着用していない客にも注意していません。飲食店に対する指導や抜き打ち来店をしていただきたいです。	医療保健部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、飲食店における感染防止対策推進のため、様々な機会を捉えて店舗を訪問し、対策の実施状況等を確認しているところです。今後も、国の指針や業界団体が作成したガイドライン等を参考に、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る注意喚起を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。	すでに実施している
11	2021/4/19	電子メール	苦情	市で保護された犬について	津市で保護された迷子犬が、保健所職員を噛んだという事で殺処分したのは本当でしょうか。言葉もわからない犬が突然保健所に収容されて恐怖しなく、攻撃しようと口を開けるのは当然です。県外の方に最終的には引き受けていただくつもりだったのでどうということですか。	医療保健部	津保健所保健衛生室	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。ご意見をいただいた犬の処分については、環境省の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に基づき、譲渡することが適切ではないと判断し、やむを得ず殺処分いたしました。本県では、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、飼い主による終生飼養、所有者の明示および不妊去勢手術の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。今後、1頭でも多くの命が新しい飼い主へつながるよう、獣医師会やボランティア団体をはじめ、さまざまな皆さんと連携しながら、犬猫の殺処分数がゼロになることをめざして引き続き取り組んでいきますので、ご理解いただきますようお願い致します。	すでに実施している
12 (27)	2021/4/12	提案箱	要望	少子化対策について	教育委員会に手順どおり講師登録をしても、任用のある年と任用のない年があり、仕事ができない年があります。3月に講師採用の電話がなく2年目となりました。志摩市は最後の学校再編も終わり、東海小学校が閉校して3年になりました。志摩市長は目に見える形で少子化対策にも尽力していただいていることがよくわかります。伊勢市長にも先日少子化対策を提案させていただきました。伊勢市もこれから閉校統合が進むようです。なかなか一朝一夕でできることではありませんが、県でも少子化対策に取り組んでいただいていると思いますが、さらに力を入れていただけると幸いです。南勢志摩地域も保護者の仕事の選択肢を増やすようにしていただきたいです。生徒数が減らなければ、閉校統合の流れにはならずすむと思いますので、よろしくお願い致します。	子ども・福祉部	少子化対策課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。日本における出生数は、令和元年に初めて90万人を割り込んだことから、国は少子化社会対策白書において「86万ショック」と呼ぶべき状況だとして危機感を表しています。国においては令和2年5月に、今後5年間の少子化施策の指針となる「第4次少子化社会対策大綱」が決定され、総合的な少子化対策を大胆に進めることとされています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による出産環境や雇用情勢の悪化の影響等により、令和3年の出生数はこれまで以上に減少すると想定され、本県においても同様の傾向と見込まれます。県では、少子化対策計画として「第二期希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定し、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含め、切れ目のない取組を進めているところです。引き続き、みえ子どもスマイルプランの取組を着実に進め、プランに掲げる“めざすべき社会像”「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて取り組んでまいります。	すでに実施している
13	2021/4/23	電子メール	要望	障がい福祉サービスのデータベースについて	障がい福祉サービスのQ&Aのデータベースが閲覧できなくなっています。障がい福祉課にも問い合わせしていますが、エラーが修正されていません。内容についても長期間更新されていません。県民の意見などを聞かずに終わらせてしまうのでしょうか。	子ども・福祉部	障がい福祉課	「厚生労働省Q&A」に係るデータベースにつきまして、適切な管理が行き届いておらずご不便をおかけし、大変申し訳ありませんでした。本データベースは、厚生労働省から発出された障害福祉サービス等に関連する通知を県の簡易データベースシステムを用いてデータベース化したもので、厚生労働省ホームページに掲載されている通知をご確認いただくための補助的なツールとして公開してまいりました。しかしながら、通知の新たな発出や改廃があった場合、即時に本データベースに反映することは難しく、事業者の皆さまに誤った情報を与えてしまうおそれがあることから、掲載を終了させていただきました。「厚生労働省Q&A」については、県のホームページから厚生労働省ホームページへつながるよう設定しておりますので、そちらで最新の情報をご確認いただきますようお願い致します。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
14 (21)	2021/5/6	電子メール	提案意見	障がい者の就職について	三重県は障がい者の立場を重んじているとは思いません。県は障がい者に対してどのような事をしてくれるのでしょうか。障がい者であることを理由に差別的発言や偏見があります。施設は障がい者のためと言っておきながら、金儲けもしています。障がい者が就職して作業する内容はトイレ清掃、血洗いぐらいです。障がい者の立場を考えるのであれば、もっと障がい者が就職できるようにしてください。	子ども・福祉部	障がい福祉課	ご意見ありがとうございます。県では、すべての県民のみなさんが障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会を実現することをめざし、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去の重要性などについて普及啓発を行っているところです。また、障がい者やその家族等からの、障がいを理由とした不当な差別的取り扱いなどに関する相談に応じる専門相談員を窓口に配置し、ご相談をお受けしています。引き続き、障がいを理由とする差別を解消するため、条例の趣旨に沿って、取組を推進してまいります。	すでに実施している
15	2021/5/6	電子メール	苦情	新聞の記事について	昨年、県内で新型コロナウイルス感染症患者等に嫌がらせがあったと知事が発言したことについて、今年5月の新聞報道では、事実を確認しないまま発言したとありました。知事の発言の影響を理解いただきたいです。	環境生活部	人権課	県では、新型コロナウイルス感染症の県内発症例が報告されはじめた早い時期（令和2年3月）から、患者等に対して偏見・差別、誹謗中傷等が行われないうよう、知事からのメッセージという形で、「具体的な事例」をまじえて、県民に直接呼びかけを行ってきました。具体的な事例の中には、「相談事例」も含まれますが、これらが捜査当局等により事実関係を含め明らかにされることは、ごく一部に限られていることもあり、県民の皆様にも、偏見、差別の現状を知っていただくため、あえて相談事例を一般化して、メッセージを発信してまいりました。今後も、ご意見いただいたことに十分留意しながら、引き続き、県民の皆様に対して、偏見・差別、誹謗中傷等の防止を呼びかけてまいります。	すでに実施している
16	2021/4/19	電話	提案意見	三重県総合博物館の体温計について	三重県総合博物館に設置してある体温計が測りにくく、来館者は測るのに時間がかかっていました。先日訪れた県議会で設置してある体温計ではすぐに測ることができました。博物館は有料施設であるので、もっと良い体温計を購入するべきではないのでしょうか。	環境生活部	総合博物館	ご意見ありがとうございます。今後、置き方を工夫したり、複数台設置するなどの対応をしてまいります。	今年度内に反映したい
17	2021/4/28	電子メール	提案意見	国体について	新型コロナウイルス感染拡大防止のため飲食店に営業時間の短縮協力を要請し、医療関係や自治体には多大な負担がかかっているのに、なぜ国体を中止にしないのですか。他県から大量のウイルスが持ち込まれるのに県民の命はどうでもいいのですか。よく考えてほしいです。	地域連携部	総務企画課	このたびは貴重なご意見ありがとうございます。全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者や重症者が急増しています。また本県でも、急激に感染者が増加し、医療機関の負担も増大するなど、大変厳しい状況となっています。5月7日には「まん延防止等重点措置」の本県への適用が決定されたことを受け、県民の皆さまの「命と健康」を最優先に考え、今後取り組むべき対策である“三重県まん延防止等重点措置”を取りまとめたところです。こうした状況の中、三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「両大会」という）の開催に不安を抱かれることも、ごもっともであると思います。また県としても、両大会を取り巻く厳しい状況を十分認識し、県民の皆さまの理解や共感を得ながら準備を進められるよう、できる限りの工夫を重ねる必要があると考えています。このため、本県では両大会の開・閉会式や競技会の感染防止対策ガイドラインに加え、「三重とこわか国体・三重とこわか大会新型コロナウイルス感染防止対策基本方針」を令和3年3月25日に策定しました。この基本方針では、新型コロナウイルス感染防止対策の全体像をお示しするとともに、県民の皆さまや県外から訪れる皆さまなどにも願いたいことや、どのような事態になれば開催可否を検討するのかわしを示した、開催可否検討のための基本的な考え方などを記載しています。さらに、これらの基本方針やガイドラインは、状況に応じて適宜見直しを行ってまいります。今後は、これらの感染防止対策について県民の皆さまや全国の皆さまにお知らせし、「県がこうした取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保していく」ことをご理解いただき、両大会の開催に係る不安をできる限り解消していきたいと考えています。新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは困難ですが、より一層厳しい認識のもと、コロナ禍においても、安全・安心に両大会を開催できるよう、引き続き取り組んでまいりますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
18	2021/4/12	FAX	提案意見	国体バッジの新聞報道について	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が五輪スポンサーの利益優先を図るということで、聖火リレー会場で知事の背広の国体バッジを外させた記事を見ました。五輪スポンサーが知事の国体バッジの取外しを指示したとは思われず、組織委員会担当者が五輪スポンサーとの契約内容を付度し、事前対応したものと考えます。三重県は、組織委員会に対し、新聞記事で終わりにするのではなく、公式見解を求めるべきです。また、知事その場での対応は適切であったのか、考えを公式の場で県民に説明してもらいたいと考えます。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびはご意見をいただき、ありがとうございます。オリンピック憲章（規則第50条付属細則1）では、「商業的なものであれ、その他の性質のものであれ、オリンピック競技大会ではいかなる広告やプロパガンダも、身体、競技ウェア、アクセサリに表示してはならない（抜粋）」と規定されており、JOC（公益財団法人日本オリンピック委員会）等のホームページで公表されています。このため、オリンピック競技大会の関連行事である聖火リレーのセレモニーへ知事が出席するにあたり、国体公式キャラクターのバッジを着用したい旨をあらかじめ大会組織委員会へ協議したところ、「大会パートナーの権利保護のため認められない」との回答があったため、その旨を知事に報告の上、バッジを着用せずにセレモニーへ出席することとなりました。したがって「セレモニー会場に到着後、大会組織委員会担当者がバッジを見つけ、知事に取り外しを求めた」といった事実はありません。県としては、大会組織委員会は聖火リレー事業の共催者として連携・協力関係にあることから、知事が出席するセレモニーの円滑な進行が第一であると判断し、前述の憲章規定に則って対応することとしました。一方、国体は国内最大のスポーツの祭典であり、オリンピック同様大規模なスポーツイベントに変わりはなく、バッジを憲章で禁じる広告やプロパガンダの範囲に明確に含めるべきものか、県としては議論の余地も残されるのではないかと考えます。今後も、東京オリンピック・パラリンピックを地方から盛り上げるため、各国代表チームの事前キャンプ受け入れなどさまざまな事業も控えておりますので、大会組織委員会には地方の声に寄り添った対応に努めてもらえるよう、あらゆる機会を捉えて意見を申し述べてまいりたいと考えています。	施策の参考とする
19 (22) (26)	2021/4/26	電子メール	提案意見	遠足費の補助について	県内の学校が県内に遠足へ行くと遠足費の補助があると聞いています。遠足は子ども達にとって楽しみにしている行事のひとつですが、世の中はコロナ感染防止のため不要不急の外出は避けることになっています。わざわざ補助金を出して移動させる必要はあるのでしょうか。そのようなことに税金が使われることに憤りを感じます。	地域連携部	南部地域活性化推進課	ご意見ありがとうございます。遠足等の実施の可否については、児童生徒の安全に十分配慮して各学校で決定されているところですが、各学校におかれては新型コロナウイルスの感染状況を注視し、延期を検討するとともに、実施する場合であっても、目的地と移動時の感染症対策を確認・徹底いただいています。県外を目的地とする旅行の実施が大変厳しい中で、県南部地域は、豊かな自然や歴史文化を有する地域であり、その魅力に触れ体感することで、児童生徒にとって新しい発見や普段とは異なる学びの機会となる遠足等に可能な限り参加させてあげることができるよう、県内の学校が南部地域を歩き先として実施する遠足等の体験教育旅行に対する支援を行っているところです。また、合わせて、体験教育旅行の支援は、新型コロナウイルス感染症により、南部地域の宿泊・観光業などが直面している厳しい状況において、大きな影響を受けている地域経済の回復にもつながるものと考えます。今後とも、三重県の南部地域活性化に向けた取組へのご理解をお願いします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
20	2021/4/18	電子メール	苦情	県民の日にあわせた県内公共施設の無料開放等について	4月18日に伊勢市二見町の資日館を入館料が無料だと思って訪問しました。ところが窓口で、「無料日は17日です。今日18日は有料です。」と言われました。すぐに帰りましたが、なんとなく納得がいきません。県民の日は4月18日ではないでしょうか。	雇用経済部	雇用経済総務課	平素は、本県の施策推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。このたび、県民の日に係る県内公共施設の無料開放について、ご不便をおかけし申し訳ありませんでした。ご指摘のとおり、県民の日は毎年4月18日ですが、県内公共施設の無料開放等についてはより多くの県民の方に参加していただけるよう、例年4月18日の直近の土曜日に実施しています。本年は、4月18日が日曜日ということもあり、17日の土曜日に県内公共施設の無料開放等を実施し、18日の日曜日を中心に県内事業者による協賛イベントを呼びかけ、実施していただきました。今後も同様のイベントを実施する際は丁寧な周知に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している
21 (14)	2021/5/6	電子メール	提案意見	障がい者の就職について	三重県は障がい者の立場を重んじているとは思いません。県は障がい者に対してどのような事をしてくれるのでしょうか。障がい者であることを理由に差別的発言や偏見があります。施設は障がい者のためと言っておきながら、金儲けもしています。障がい者が就職して作業する内容はトイレ清掃、血洗いぐらいです。障がい者の立場を考えるのであれば、もっと障がい者が就職できるようにしてください。	雇用経済部	雇用対策課	ご意見ありがとうございます。障がい者雇用については、「みえ県民ビジョン」第三次行動計画などに基づき、「三重県障がい者雇用推進協議会」において様々な意見をいただきながら、県民、企業、労働、福祉、教育等多様な分野の関係者と連携し、オール三重により推進しています。障がい者の雇用促進と職場定着については、三重労働局などの関係機関と連携して取り組んでいます。具体的には、三重県総合文化センター内に設置しているステップアップカフェや、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」を活用した情報発信、障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施、就職面接会の開催などの取組を進めています。特に就職面接会については、予約制の面接会を増やすなど、新型コロナウイルス感染防止対策もふまえ、障がい者の不安を取り除いたうえで実施しています。また、求職者が増加している精神障がい者については、委託訓練受け入れ先企業の開拓などにより、雇用・定着の促進に努めています。今後も、障がい者の就労と企業の障がい者雇用の取組を支援することにより、障がい者がいきいきと働くことができる雇用環境づくりに努めてまいります。	すでに実施している
22 (19) (26)	2021/4/26	電子メール	提案意見	遠足費の補助について	県内の学校が県内に遠足へ行くとき遠足費の補助があると聞いています。遠足は子ども達にとって楽しみにしている行事のひとつですが、世の中はコロナ感染防止のため不要不急の外出は避けることになっています。わざわざ補助金を出して移動させる必要はあるのでしょうか。そのようなことに税金が使われることに憤りを感じます。	雇用経済部	観光魅力創造課	ご意見ありがとうございます。三重県では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、県内の観光地が直面している厳しい状況をふまえ、観光地の事業者を支援するとともに、県内の子どもたちが自然や歴史・文化等の県内各地域の魅力を発見し大切な学びの機会となるよう、県内の学校が県内を先として実施する教育旅行に対する支援を行っているところです。教育旅行の実施の可否や実施時期は各学校で決定するものですが、実施する場合は、「三重県指針」等に基づく感染症対策を十分行っていただくようお願いしています。今後とも、三重県の観光振興事業へのご理解をお願いします。	すでに実施している
23	2021/5/17	電子メール	要望	県道の歩道について	県道19号（津停車場線）の歩道の石畳風タイルが汚れていて、雨の日に歩くと大変滑りやすいです。石畳風タイルの汚れを落としてほしいです。	県土整備部	津建設事務所	ご意見をいただきありがとうございます。現地を確認したところ、送信いただいた写真の箇所（百五銀行津駅前支店の前付近）が滑りやすい状況でしたので、ブラシによる清掃を実施いたしました。なお、これまでよりは、滑りにくい状況になりましたが、特に雨天時の通行には十分ご注意くださいようお願いいたします。また、この箇所については、県道と市道にまたがることから、市道管理者である津市にも情報共有をさせていただきました。	すでに実施している
24	2021/5/24	電子メール	要望	河川清掃活動について	津市内を流れる田中川の自治会による河川清掃活動ですが、地域住民の高齢化が著しく、高齢者による草刈り機の使用でいつ重大事故が発生してもおかしくない状況にあります。河川の草刈りは二級河川管理者である県が予算化し、専門業者により行うよう要望します。	県土整備部	津建設事務所保全室	日頃は、三重県の河川美化ボランティア活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。ご意見をいただいた田中川の河川除草につきましては、先日、自治会から同様の要望があり、予算的な事や重要水防区域の築堤区間等の条件もあることから本年度内の対応は困難である旨回答しています。なお、来年度以降に対応できないか現地確認の上区間等を検討してまいります。いただいたご意見については河川課にも情報共有いたします。ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
25	2021/4/19	電子メール	提案意見	県道の改修について	県道102号伊勢二見線は伊勢市の「二見街道入口」交差点から二見浦に至る道路で、二見街道入口から通町ICに至る区間の交通量はとても多いです。小学校や地元の大学へ通う生徒も多数おり、歩道がないために車が人を避けると対向車線の車と接近したり、電柱や生垣、塀があるために歩行者や自転車が車道に出ることもあります。道路拡張ないし歩道の整備等「安心安全にお互いが気持ちよく通行できる二見街道」づくりを推進してください。	県土整備部	推進建設事務所事業	ご意見ありがとうございます。道路の整備にあたりましては、歩行者や自転車などの利用状況を考慮し、交通安全対策を進めています。特に通学路については、道路管理者、警察、学校関係者による合同点検をふまえた「通学路交通安全プログラム」に基づき、安全対策を進めているところです。県道伊勢二見線の当該区間につきましては、ご承知のとおり人家が連担しており歩道等の整備は困難であります。地域の皆様や関係機関と協力・連携しながら、交通安全対策を検討してまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
26 (19) (22)	2021/4/26	電子メール	提案意見	遠足費の補助について	県内の学校が県内に遠足へ行くとき遠足費の補助があると聞いています。遠足は子ども達にとって楽しみにしている行事のひとつですが、世の中はコロナ感染防止のため不要不急の外出は避けることになっています。わざわざ補助金を出して移動させる必要はあるのでしょうか。そのようなことに税金が使われることに憤りを感じます。	教育委員会事務局	教育総務課	遠足は、平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことを目的としています。実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、延期を検討するとともに、目的地と移動時の感染症対策を確認・徹底するよう、各県立学校に指導・助言するとともに市町教育委員会へ通知しています。	すでに実施している
27 (12)	2021/4/12	提案箱	要望	少子化対策について	教育委員会に手順どおり講師登録をしても、任用のある年と任用のない年があり、仕事ができない年があります。3月に講師採用の電話がなく2年目となりました。志摩市は最後の学校再編も終わり、東海小学校が閉校して3年になりました。志摩市長は目に見える形で少子化対策にも尽力していただいていることがよくわかります。伊勢市長にも先日少子化対策を提案させていただきました。伊勢市もこれから閉校統合が進むようです。なかなか一朝一夕でできることではありませんが、県でも少子化対策に取り組んでいただいていると思いますが、さらにに力を入れていただけると幸いです。南勢志摩地域も保護者の仕事の選択肢を増やすようにしていただきたいです。生徒数が減らなければ、閉校統合の流れにはならずすむと思いますので、よろしくお願いいたします。	教育委員会事務局	教職員課	教職員定数（常勤講師を含む）は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき決められており、常勤講師は、正規教員の欠員状況を踏まえ、採用しているところです。県教育委員会では、少子化による児童生徒数の減少、学校統廃合による学校数の減少等による教職員定数の減少が見込まれる中、新規採用者を一定数確保し、正規教員の割合の改善に努めています。このように、正規教員比率の段階的な改善を図っていることから、常勤講師（非正規教員）の採用を増やすことは難しい状況です。	反映は困難である